



特定非営利活動法人 コミュニティリーダー ひゅーる ぽん

# 事業計画書

2018

## 活動の基本方針

### 楽しく、優しく、かっこよく Happily, gently and Nicely

法人格を取得して18年目の今年3月、私たちは認定NPO法人となりました。

何もないところから始めた子どもたちの育ちの場作りは、今は児童発達支援センター（こども発達支援センター）となり、障がいのある人と始めたアート活動は大きな広がりを見せ、社会を巻き込んでの街づくりへ、アートサポートセンターの設立へと発展しました。私たちの活動は、大きく成長し、社会的責任を持ち役割を果たすようになったのです。私たちはこれらの活動を持続的に安定して進めていくために、社会福祉法人化を視野に入れ、法人のあり方を検討してきました。行政からの支援、補助金を得やすい社会福祉法人は確かに魅力的に見えました。しかし、話が進むにつれ、行政の考えや施策に従って決めたことを事業として行うことが果して私たちらしいのか、本当に私たちがやりたいことを実現できることにつながるのだろうかという疑問が膨らんでいきました。

さらに、今日、国の財政状況が先細っていく中で、現場へのサービス給付は抑えられる一方で、効率のいい運営が求められ続けています。さらに、報告、管理のための書類、業務は、日増しに多くなる一方です。それら作業は、あたかも、行政の言い訳のための作業のようにも思えてくることさえあります。そして、ふと考えます、私たちはどこをみて活動をしているのか？何をゴールにして仕事をしているのか…と。

これまで、私たちがいつもみつめてきたのは、子どもたちであり、目の前の人、社会でした。そこから私たちは、活動を創造し、それらの子どもたち、人たち、地域とともに成長してきました。しかし、きっとそうであるはずなのに、今、私たちの活動を法人設立当初の活動と比較してみると、せわしなさばかりが先行し、子ども、通所者に関わる時間も余裕も激減してきた事に気づきます。ゆったりとした関係とわくわくするような楽しさが減ってきている事を感じます。しかし、私たちは、そうした中であってもスタッフ全員で力を合わせ、業務遂行力を高め、多くの子どもたち、通所者に対して力のかぎりの発達、成長、社会参加の支援を行ってきました。それは、私たちの心意気がなせた技であった事は間違いのないと思います。しかし、それは、提示される福祉サービスのかたちと現場の事実との矛盾を私たちの「心」で折り合いをつけながら活動を続けることでした。

そんな中、私たちは、私たち独自の活動も進めていきました。新たに発足させたボランティア体験学習プログラムでは、多くの学生を迎え、プログラムが終わった今も毎日のように足を運んでくれています。さらに、芸術表現分野では、従来からのアートに加え、障がいのある人とともに創る舞台芸術に本格的に取り組みました。毎回満席となった会場からは、「家以外の場所で初めて涙を流した。」「もっと多様な場所で公演をして欲しい。」などの言葉をいただき、ともに大きな感

動を分かち合いました。それらは、私たちのよろこびであると同時に、私たちが新たに挑戦してみたいことでもありました。

すべての活動において、自分たちのミッションにもとづき社会の幸せのために妥協なく活動を展開していく、それが私たちなのだと思います。「この子らと世に光を」生むことが私たちなのだと思います。そして、そのプロセスの中で、人とのつながりとその広がりを感じ、多くを学び合いながら成長していく、それが私たちなのだと思います。常に市民の目線で物事をみつめ、市民ゆえの自由度や創造性を発揮して真に社会に必要なことを創造し実行し、社会へと広げていく、それが私たちにほかなりません。そしてその姿こそが、NPO法人に求められる姿そのものです。だから私たちは、NPO法人として活動を続けていくことを決意し、より多くの共感と信頼をいただいて活動を展開できる「認定NPO」の取得に向けて舵を取り、この度、その資格を手に入れました。

今年度は、認定NPO法人としての第一歩を踏み出す年になります。

折しも国は「我が事、丸ごと」をスローガンに「地域共生社会」の実現に向けて社会の舵を切りました。自分たちの地域を自分たちの手で支え創り発展させていくこと、それができる市民としての力量を持つこと。それは、私たちのあるべき姿である事に間違いはありません。しかし、大切な事は、その実現が、国の施策としてではなく、市民自らの手と汗と歩みでなされていく事なのだと思います。つまり、これから本当に地域が「我が事、丸ごと」で動いていくのならば、その地域にいる私たちは、私たちの将来の夢を描き、そのためにどう動くかを自身で考え決めることができるはずです。そして、それができれば、国の描く設計図を遙かに凌駕した、多様多彩でおもしろいものになるはずです。その歩みは夢を生み、持続可能性を生むはずです。

社会が変節点を迎えるこの時に、私たちが認定NPOを取得したことには大きな意味と果たすべき役割があると考えます。認定を取得したということは、社会の幸せの実現のために、より市民活動団体として非営利活動団体として活動力を高めていく事に他なりません。であれば、方向に迷った時、活動に矛盾を感じた時に、私たちが目を向ける相手とその活動のゴールは明確です。私たちは、行政ではなく市民に後押しされて立ち、ともに歩みを進めるNPOなのです。そして今年、その姿勢はより強固に、明確になりました。立ち行かなくなった時は必ず市民が支えてくれる、そう確信できるNPOを私たちはこれから目指していきたいと思っています。

だから、今年、私たちは、この私たちの原点を再度心に刻み、胸を張って、楽しく、優しさをたたえ、時に社会を先駆けるものとしてかっこよく歩んでいこうと思います。そして、多くの人たちとともに笑顔を分け合いながら未来につながる夢の種をまき続けていこうと思います。



## 運営に関わるプログラム

=その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

認定NPOを取得したことで、社会への貢献度もこれまで以上に高まることをスタッフ全員で確認しました。これからは認定にふさわしい、より安定した法人運営を行なっていきます。

利用する子どもや通所者、家族に対しては「子ども主義」「本人主義」というひゅーるぽんの基本となる考え方に常に立ち返り、いつでも安心して通える場を提供していきます。そのためにはスタッフのチームワークや個々の力量の高まりがさらに求められます。

また、10年後のひゅーるぽんの姿を描き、それに向かう最初の5年間の歩みと事業の計画を立てる「夢づくり未来会議2018」を、若手スタッフがリーダーとなり、全スタッフで議論をすすめていきます。変化する社会情勢の中でひゅーるぽんの役割がどのようになっていくのか、イメージをもちながらそれぞれの活動を考えていきたいと思えます。

今年度もこれまで取り組んできた実績と私たちの専門性を最大限に活かし、積極的に地域・社会に向けての発信力を発揮していきたいと思えます。

### 1-1.各種運営会議

#### 1-1-1 運営に関する会議

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 1-1-1-1 通常総会  | 1-1-1-5 夢づくり未来会議2018    |
| 1-1-1-2 顧問監事会 | 1-1-1-6 業務セクション会議       |
| 1-1-1-3 理事会   | 1-1-1-7 事業検討委員会         |
| 1-1-1-4 運営委員会 | 1-1-1-8 こども発達支援センター運営会議 |

#### 1-1-2 プログラム実施に関する会議

- 1-1-2-1 コミュニティスペース事業に関わるプログラム会議
- 1-1-2-2 まちづくり、ボランティア育成事業に関わるプロジェクト会議

### 1-2.活動支援プログラム

- 1-2-1 Hull Fan
- 1-2-2 一般寄付

### 1-3.スタッフ・リーダー研修

- 1-3-1 新人スタッフ研修
- 1-3-2 スタッフ研修
- 1-3-3 他団体主催セミナー（講座）への参加

### 1-4.その他

## コミュニティスペースプログラム

### 2-1.こども発達支援センター事業

#### 2-1-1 児童発達支援（ひよこ組）＝児童福祉法に規定する障害児通所支援事業

今年度は「安心感・交流感・有能感・自己決定感、健康・基本的な生活習慣、あそび、人とのかわり、認知・コミュニケーション、地域とのかわり、家族支援」という領域を軸に、発達支援計画を保護者と丁寧に確認しながら、子どもたちが安心していきいきと自分らしさを発揮できる場にしていきたいと思えます。また、4月より子どもたちの生活リズムの安定を考え開始時間を早め、さらに時間延長を行うことにしました。

また、スタッフのスキルアップをはかるため、「発達障がい支援」「遊びと身体・感覚」「評価ツール」の3つの柱について継続した勉強会の実施、ケースカンファレンスを計画しています。活動においては、今年度は運動あそびの充実を図ります。たくましくしなやかな身体づくりを生活や遊びの中で意識していく1年にしていきます。

保護者支援では、子どもの家庭や地域生活の困難さに注目し、保護者と一体的に子どもの成長を応援することを大切に行っていきます。親子活動日を設け、家庭でのかわりのヒントを一緒に考える機会を新たに作り、家庭生活への支援がより必要なケースについては家庭訪問を行います。また、家族を支援する延長保育プログラム「ゆうやけひよこ ちっち」を継続し、家族が笑顔で過ごせることを支援していきたいと思えます。



事業目的	2歳から就学前までの発達に課題のある子ども達の思いや願いをくみ取りながら大切に育むことや生活の支援を行うことを通して、日常生活動作の自立や人・集団に対しての愛着心を育むこと、いきいきと過ごしていくための支援を行います。
実施内容	<p>ひゅーるぽんこども発達支援センター独自の安心感を基盤とした交流感・有能感・自己決定感の醸成を基礎として、発達支援指針に基づきながら「健康・基本的生活習慣」「あそび」「人とのかかわり」「認知・コミュニケーション」「地域とのかかわり・家族支援」の支援を行います。</p> <p>(1)活動計画 発達課題に配慮した発達支援計画に基づいた支援を行います。</p> <p>(2)行事予定 4月：はじまりの会、こいのぼり製作、提示懇談 5月：徒歩遠足 6月：健康診断 7月：七夕のつどい、プール開き、歯科検診 8月：水遊び、パパとあそぼう、夕涼み会、中間懇談 9月：年長お泊まり会、きつ組との徒歩遠足 10月：お月見クッキング、遠足 11月：運動会、お芋クッキング、健康診断 12月：おもちつき、冬のお楽しみ会 1月：お正月あそび、まとめ懇談 2月：節分、アート・ルネッサンスツアー 3月：巣立ちの会 ※毎月：誕生会・身体測定を実施</p>
実施予定	通年
事業体制	スタッフ、ボランティアリーダーなど
事業費	29,031,223円



## 2-1-2 放課後等デイサービス事業（きっず組）＝児童福祉法に規定する障害児通所支援事業

今年度も集団の中で子どもたちの社会力を育てていきます。

子どもの思いや願いに寄り添い、安心して自分を表現できる場にします。特に小学校中学年までの子どもたちは、好きな遊びから子どもの世界を広げていく工夫や成長段階に合わせた遊びを通して、友達と関わる楽しさを膨らませます。また、小学校高学年から高校生の子どもたちは継続して取り組む活動や行事での企画を通して友達同士で励ましあい、高め合う関係を作ります。集団での活動は年齢にあった役割を通して、それぞれの子どもの得意なことや持つ力が集団の中で発揮され、自信を感じることができるようになります。行事では、子どもたちが主体的に考え実行し振り返る時間をこれまで以上に丁寧に持つことで、自ら決めて行動する力を伸ばします。

基本的な生活習慣については、その達成度を確認をしながら、家庭・学校での取り組みを支援したり、助言したり、協力していくようにします。

保護者とは個別懇談や日々のやり取りを密にし、子どもの育ちについて思いを共有していきます。様々な成長段階の子どもをもつ保護者が関わりを深められるように、勉強会や茶話会を実施します。

また、子どもの育ちを多様な視点から捉えていくため、学校や相談支援事業所、また必要に応じて心理職、医療との連携を進めます。



事業目的	障がいのある子ども達に対して、子どもの思いや願いをくみ取り、大切に育む事を活動の基本とし、安心感を基盤に人や社会とつながって、いきいきと自己の力を発揮していけるよう育ちの支援を行います。
事業内容	<p>安心感を基盤に、交流感、有能感、自己決定感を育み、子ども達の社会力を高めるための支援を行います。さらに実際の指導に当たっては発達支援指針にもとづいて「健康の保持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の6領域の発達支援を行います。</p> <p>(1)活動計画 個別支援計画に基づき、自立した日常生活を営むために必要な支援、創作的活動や作業活動、地域交流の機会の提供、余暇の提供を行います。</p> <p>(2)行事予定 4月：さくらまつり参加、保護者茶話会 5月：ぽんぽんととの交流レク、保護者交流会、個別懇談（個別支援計画の確認） 6月：外出プログラム、サイクリング、保護者勉強会 7月：プール、夜市参加 8月：キャンプ、プール 9月：遠足、保護者勉強会 10月：お泊まり会、ハロウィンパーティー、個人懇談（個別支援計画の見直し） 11月：地域のお祭りへの参加、地域バレーボール大会への参加、運動会 12月：クリスマス会、餅つき大会、保護者交流会 1月：初詣、書き初め、雪遊び、保護者勉強会 2月：節分 3月：旅行、すだちの会、個人懇談（個別支援計画の評価） ※その他、年間を通じて運動クラブを実施予定</p> <p>(3)個別支援については、基本的な生活習慣チェック表と社会力評価表を利用し、子どもたち一人ひとりの現在の状況と課題を促え直し、短期的、長期的な個別の支援計画を作成し、支援を行います。また集団ごとの目標を設定しアプローチを行います。</p> <p>(4)こども発達支援センターとして、専門性を生かし地域社会で果たす役割を考察しながら、学校・関係機関・医療機関等との連携・協働による支援を行います。</p> <p>(5)ひよこ組、ぽんぽんととの合同の活動を積極的に行い、関係を深めるとともに、子ども達の成長の場面にします。</p> <p>(6)個別懇談、保護者勉強会、交流会を通して保護者と思いを共有するとともに、保護者間のつながりを深める場面にします。</p>
実施予定	通年
事業体制	スタッフ、ボランティアリーダー、外部協力者など
事業費	18,093,484円



2-1-3 保育所等訪問支援事業 = 障害者総合福祉法に規定する事業

事業目的	保育所等において、発達に支援が必要な子どもが他の子どもとの集団生活に適應することができるよう適切で効果的な専門的支援を行います。
実施内容	障害児支援利用計画により当事業が必要と認められた児童への支援を行なっています。
実施予定	通年
事業体制	スタッフ
事業費	83,800円

2-1-4 障害児相談支援事業 = 児童福祉法に規定する障害児地域支援事業  
 障害児指定特定相談支援事業 = 障害者総合福祉法に規定する事業

昨年度に引き続き、子どもの育ちに関する相談、サービス等利用計画作成に関する相談に対応し、地域の発達に支援が必要な子ども達の育ちを応援していきます。今年度は、障害福祉を取り巻く制度の改正が行われ、障害児相談支援においても一部モニタリング期間が見直されるなど、必要な人にはより丁寧な相談支援が求められるようになります。

福祉サービスを必要としている人誰もが、安心して支援を受けながら生活することができるよう支援します。また福祉サービスだけにとどまらず関係機関等と連携しながら、子どもと家族のより良い地域生活を応援していきます。

事業目的	地域の発達に支援が必要な子どもが自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。
実施内容	(1)相談の受け入れ 一般的な育ちの支援に関する相談 通所や児童福祉サービスに関わる相談 豊かな地域生活をおくるための相談 他機関（行政、保育園、幼稚園、学校等）との連携 (2)障害児支援利用計画、サービス等利用計画の作成 (3)障害者自立支援協議会安佐南地域部会への参加とこども部会の実施
実施予定	通年
事業体制	スタッフ
事業費	3,959,792円



2-1-5 広島市障害児等療育支援事業 =その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

事業目的	広島市より委託を受け、障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育機能の充実を図り、地域の発達に支援が必要な子どもたちの福祉の向上を図ります。
事業内容	<p>(1)在宅支援訪問療育指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 希望に応じて保健師、社会福祉士等が各家庭を訪問し、健康診査、相談及び助言を行います。</li> <li>○ ひろばKUSUKUSU祇園・佐東の発達相談日の定期開催（それぞれ2ヶ月に1回）</li> <li>○ 家庭訪問が必要なケースは家庭への訪問相談を行います。</li> </ul> <p>(2)在宅支援外来療育指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ センターでの個別の相談</li> <li>○ 子育てサロンひゅーる 隔週火曜日(第2・第4) 10:30～11:30 子育て中の親子を対象に、遊びの支援、集いの場の提供を行います。</li> <li>○ ぴよぴよくらぶ 隔週火曜日(第1・第3) 10:30～12:30 9月から開始予定 発達の支援が必要な幼児(親子)を対象に、生活や遊びの支援を行います。</li> </ul> <p>(3)施設支援一般指導事業</p> <p>ひゅーるぼんの保育士等が、地域の保育所等の職員に対し、発達支援に関する技術の指導等を行います。</p>
実施予定	通年
事業体制	保育士、保健師、相談員、ボランティア、その他のスタッフ
事業費	2,034,392円



2-1-6 その他 こども発達支援センター自主事業 =自主事業

事業目的	こども発達支援センターとしての専門機能を活かし、地域で発達に支援が必要な子どもやその家族への相談、他機関との連携を行い、地域の中核的な療育支援施設としての役割を果たします。
事業内容	<p>(1)子育てサロン・園庭開放 近隣、および発達に不安のある親子を対象に、楽しく遊び集う場を提供しながら気軽に相談でき、孤立を防ぐ子育て支援を行います。</p> <p>(2)こっこくらぶ（月1回） ひよこ組を退園後、幼稚園等に通園する就学前の子どもの保護者を対象に集いの場を提供し、悩みの軽減や研修などを行います。</p> <p>(3)こけこっこくらぶ（月1回） ひよこ組を卒園した就学児の保護者を対象に集いの場を提供し、保護者の悩みの軽減や研修などを行います。</p> <p>(4)公開研修の実施 地域の保護者や事業所スタッフを対象にした勉強会を通して障がいについての知識や理解を深め、地域の支援力を向上します。</p> <p>(5)安佐南区こども発達支援事業所連絡会の事務局 子どもたちのより良い育ちの場を作っていくため、安佐南区地域の児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所連絡会を3ヶ月に1回ひゅーるぽんが事務局となって開催し、事業所間の情報共有、研修等の活動を行います。</p> <p>(6)福祉施設としての役割 学生の職場体験実習を始め積極的に地域・他機関との連携・実習受け入れ等を行います。</p>
実施予定	通年
事業体制	スタッフ
事業費	24,000円



## 2-2.コミュニティほっとスペースぽんぽん（＝地域活動支援センター）

＝障がいのある人等をはじめとする成人の地域生活ならびに社会参画支援に関わる事業

通所者一人ひとりが人や社会とつながる喜びを感じながら、いきいきと楽しく豊かに生きていくための支援を引き続き行います。

アートでは、日常の中で彼らが生み出す作品を大切にしながら、社会の中でより多くの方に見ていただける方法を考えていきます。地元企業や団体とのコラボレーションでグッズ製作や販売、作品展示を行うことにも取り組み、それぞれの良さを活かした事業展開によって、彼らのアートをより社会に広めていきたいと思えます。

その他、生きがい支援を含めた多様な活動プログラムを行うことによって、一人ひとりが日々楽しみながら自分の力を発揮したり高めていくことにつながるよう取り組みます。

また、ここ数年取り組んでいる通所者の健康面の課題に加え、成人期、壮年期の生活課題全般について、懇談や家族交流会を通して家族とともに具体的に考えていく機会を作りたいと思えます。



事業目的	18歳以上の障がいのある人の就労、社会参画ならびに豊かな地域生活の支援を行うことを通して、人や社会とつながる喜びを感じながらいきいきと豊かに生きていくことを支援します。
実施内容	<p>(1)人や社会とつながっていきいきと豊かに生きる社会生活支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アート（アート製品づくり・販売、レンタルなど）を通じた就労・自立支援、社会参画支援。就業・生活支援センターと連携した就労支援。</li> <li>○ 日常生活能力・対人関係能力・社会生活能力の向上ならびに医療機関との連携を含めた健康管理・維持増進に関わる取り組みの実施（保健師による健康観察、定期的に開催する運動クラブ活動）、人権擁護センターほつと「ほつとさん」の訪問。</li> <li>○ アート創作活動や余暇活動を通じた生きがいの支援</li> </ul> <p>(2)あたたかなまちづくりの拠点となる活動</p> <p>ギャラリーでの絵画展示・企画展、地域向けイベントの企画など、日常的な地域の交流拠点づくり。アートを活用したまちづくりプログラムの実施。</p> <p>(3)利用相談や地域生活に関わる相談、利用希望者の見学・体験、実習生、ボランティア・アートサポーター、見学の受け入れなど。</p>
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティアリーダー、アートサポーターなど
事業費	13,893,021円



## まちづくり・コミュニティボランティア育成プログラム

### 3-1 まちづくり

#### 3-1-1 アートによるまちづくりプログラム

##### 3-1-1-1 アート・ルネッサンス2019 =まちづくりに関わる事業

今年度も引き続き、アートによるまちづくりの事業として、アートサポーターとの協働でアート・ルネッサンスを開催します。障がいのあるアーティストの自由な表現を大切にすること、そしてその表現が社会を豊かにし、幸せを生み出していくようなプログラムを行います。他のアートに関わる事業とも連携しながら、作品展の限られた期間や場所においてだけでなく、日常的にアートの面白さを社会に発信していけるプログラムにしていきます。

事業目的	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 障がいのある人のアートが持つ芸術性と可能性、価値を広く社会に広めていきます。</li><li>○ アートを通じた障がいのある人の社会参画を支援していきます。</li><li>○ 現場で制作するアーティスト、サポーター同士のつながりを広げます。</li><li>○ アーティスト、サポーターの表現活動に取り組む創作意欲が高まる取り組みを行います。</li></ul>
実施内容	(1)全国より、障がいのある人の芸術作品を公募し、選考の上、展示を行います。 (2)アーティスト、サポーター、市民との協働の形で開催します。
実施予定	2019年2月
実施体制	事務局スタッフ、アートサポーター、ボランティア、アーティストなど
事業費	1,220,000円



### 3-1-1-2 幸せProducts. =まちづくりに関わる事業

幸せProducts.では、アートの魅力を生かした製品づくりに取り組むと共に、アートが日常の中にあるおもしろさを社会に広めることを目的として取り組んでいきます。

今年度は、蔦屋書店（広島市西区 LECT内）と協働開発したブックカバーの販売の継続が決定しており、5月から、品質を改良した新しいブックカバーが販売されることになっています。アートのおもしろさを伝えながら、作品を大切にしたい製品づくりを行なっていきたいと思ひます。

新たに、アートを利用した製品開発や屋外展開のモデルづくりに取り組み、アートの専門家、デザインの専門家、現場スタッフなどで協議を重ねる場をつくりたいと思ひます。「アート・ルネッサンス」や「アートサポートセンターひゆるる」と協働し、アートがまちの中で展開していくムーブメントに組み込みます。アートが社会をおもしろくすることを示していきたいと思ひます。

事業目的	○ 社会の中で障がいのある人のアートを普及させ、またアートの製品化を通して、障がいのある人の社会参画を促進します。 ○ アートをまちづくりに活かす取り組みを、ムーブメントとして高めていきます。
実施内容	(1)アートを使った新製品の開発、販売。 (2)アート・ルネッサンスとアートサポートセンターひゆるると協働し、障がい者アートを活用した、屋外展開等の実施。 (3)製品化について製品開発会議、外部との意見交換の実施。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、アーティスト、アートサポーター、外部専門家など
事業費	300,000円

### 3-1-1-3 アートスペース =まちづくりに関わる事業

事業目的	○ 障がいのある人のアートを支援するノウハウと資源を活用し、アートに取り組む環境を提供してきます。 ○ 地域へ開かれたアート教室を開催し、制作環境を高めていきます。 ○ アーティストの発掘とアートの社会化を目指していきます。
実施内容	(1)アートスペース絵画の開催。週2回。（月4回コース・8回コース）アーティストが刺激しあい、のびのびと作品づくりを行える制作環境の場を提供します。 (2)アートスペース陶芸の開催。月2回。外部より専門の講師を招き、自由な発想で個性的な作品づくりを行います。 (3)4カ月に1回（年3回）外部よりアートの専門家を招き、公開アートスペースを開催します。 (4)県内外の公募展への応募、作品展の開催等、作品を通じた社会参画を行います。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、外部講師
事業費	796,000円

### 3-1-1-4 アートサポートセンターひゆるる =まちづくりに関わる事業

今年度も、広島県の「平成30年度障害者芸術文化活動支援事業」を受託し事業を実施します。法人の自主事業であるアートによるまちづくり事業も各プロジェクトと共に行います。各プロジェクトの目的を共有し、チームの力を高め、より深まりのある活動にしていきたいと思います。共感してくださる方々を増やすとともに、これまでのつながりをより深め、顔の見える、心のつながりの持てる取り組みを行っていきたいと思います。

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がい者芸術文化活動に関わる、活動基盤の充実・強化。</li> <li>○ アートに関する、相談窓口。</li> <li>○ 今後の障がい者アートのあり方を考え、目標を共有します。</li> <li>○ 障がいのある人、演劇関係者と共に行う演劇活動のサポート。</li> </ul>
実施内容	<p>アートサポートセンターひゆるるの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広島県平成30年度障害者芸術文化活動支援事業の実施</li> <li>○ 作品展開催プロジェクトの事務局</li> <li>○ 幸せProducts.プロジェクトの事務局</li> <li>○ 演劇関係事業プロジェクトの窓口</li> <li>○ 権利に関するバイブル本製作委員会の事務局</li> </ul> <p>※事業の一部は、「広島県障害者芸術文化活動支援事業」として実施します。</p>
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、専門家協力委員、サポート協力委員、演劇関係者
事業費	<p>広島県障害者芸術文化活動支援事業 7,741,000円</p> <p>アートによるまちづくり事務局事業 202,810円</p>





### 3-1-2 地域・社会啓発にぎわいづくりプログラム =まちづくりに関わる事業

事業目的	啓発活動とあわせて、地域住民やボランティアとつながりを深めていきながら、一緒に「ともに生きていく」地域づくりを目指します。
実施内容	さくらまつり・夏まつり・餅つきなど、地域に開かれた行事を開催することで、さまざまな人とのつながりを深めていきます。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティア、地域団体、その他
事業費	160,000円

### 3-1-3 地域協カプログラム =まちづくりに関わる事業

事業目的	地域行事の賑わいに貢献し、地域住民とつながりを深めます。
実施内容	公民館まつり、区民まつり等地域行事への協力を行います。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティアなど
事業費	0円



### 3-2 コミュニティボランティア育成プログラム

今年度も地域のボランティア育成の拠点として、学生がボランティア活動に興味を持ち気軽に参加できるきっかけづくりを行っていきます。活動が学び合い、育ち合う、自身の高まりを感じられる場となるよう、人を育てる視点を持って丁寧に関わり取り組んでいきたいと思ひます。また、引き続き他団体と協働、連携しながら、人やまちを豊かにすることにつながるプログラムを行っていきたくと思ひます。

#### 3-2-1 ボランティアセンタープログラム =ボランティアおよびボランティア団体の参加・育成支援、そのための助言に関わる事業

事業目的	ボランティアに関心のある人々を巻き込み、学び・学びあう場を提供していきまひす。私たちが展開する様々なプログラムに参加することを通じて、ボランティア・市民活動について相互に学び合う場を作ります。
実施内容	(1)それぞれの拠点、行事等への文化活動やボランティアの積極的な受け入れをしまひす。 (2)中学生～大学生の職場体験実習やボランティアの積極的な受け入れ。 (3)定期的なメールマガジンの配信による、ひゅーるぽんの活動の発信や行事の案内。 (4)地域の中学生・高校生を対象にした長期休暇中のボランティア体験プログラムの実施。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティア、地域団体、その他
事業費	1,160,410円

#### 3-2-2 ボランティアコーディネーター養成講座 =ボランティアおよびボランティア団体の参加・育成支援、そのための助言に関わる事業

事業目的	○ ボランティアコーディネーターの知識を深めるとともに、実践力を身につけたコーディネーターを育成することで、各団体におけるボランティア受け入れ資質の向上と市民活動の充実を図ります。 ○ 広島各現場で活動するコーディネーター同士が日常的につながることで、連携によるコーディネートが可能になるとともに、協働によるまちづくり活動を実施しまひす。
事業内容	基礎編・応用編の2本立ての研修を開催する予定です。
実施予定	通年（年2回）
実施体制	スタッフ 広島市社会福祉協議会との共催
事業費	30,000円

### 3-2-3 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議協力プログラム

＝緊急・災害時の支援に関わる事業

事業目的	「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」構成団体として、協働しながら災害時の対応にあたります。
実施内容	(1)定例会議への参加 (2)災害ボランティアセンター開設・運営シミュレーションへの参加 (3)その他
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、協働団体
事業費	0円

### 3-2-4 その他 講師・委員派遣 =ボランティアおよびボランティア団体の参加育成支援、そのための助言に関わる事業

事業目的	講師や委員の派遣を通して、社会啓発、障がいのある子どもと大人の福祉の充実・ボランティア・NPO活動を推進するための社会基盤整備、まちづくりに関する提言を行います。同時に他団体とのネットワークを強化していきます。
事業内容	行政・学校・他団体等からの要請に応じて、講師・委員を派遣します。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ、ボランティアリーダー
事業費	0円

### 3-2-5 職場体験・実習生等の受け入れ =その他、本法人の目的を達成するために必要な事業

事業目的	教育現場と連携し、職場体験・実習生等の受け入れを行い、学生に学びの場を提供します。
事業内容	学校等からの要請に応じて受け入れを行います。
実施予定	通年
実施体制	スタッフ
事業費	0円

